



東そ の ぎ 議 会 だ よ り

第186号
令和6年4月15日発行



やすらぎの里公園の春爛漫

もくじ

2～ 3ページ	3月定例会（令和6年度当初予算）
4～ 5ページ	3月定例会（条例制定等・補正予算）
6～ 7ページ	常任委員会行政調査報告
8～13ページ	一般質問（6名）
14ページ	議会からのお知らせ・編集後記



東彼杵町ホームページ
議会情報

令和6年度特別会計

全て可決

単位：千円

歳入科目	令和6年度	令和5年度	比較
公共用地等取得造成特別会計	316	316	0
国民健康保険事業特別会計	1,100,000	1,145,000	△45,000
介護保険事業特別会計	843,000	843,000	0
後期高齢者医療特別会計	144,300	131,000	13,300
農業集落排水事業特別会計	下水道事業会計へ移行	42,500	-
漁業集落排水事業特別会計		10,900	-

令和6年度水道事業会計

可決

単位：千円

収益的	収入	248,277
	支出	247,621
資本的	収入	198,852
	支出	219,078

令和6年度下水道事業会計

可決

単位：千円

収益的	収入	341,891
	支出	320,658
資本的	収入	131,300
	支出	195,200

新年度当初予算に対する議会からの主な提言

◎一般会計当初予算は、平成の総合会館や道の駅建設時並びに令和のコロナ禍時期と比較して町政史上最高の約72億円となっている。それも人口減少が続く中に於いてである。

この原因は、普通建設費、物件費等の大幅な増加によるものであるが、その大半の財源が過疎債である。過疎債は、7割が交付税措置のある使いがっての良い起債であるが、償還期間が12年の短い借金である。今後も町道・公共施設の維持、改修、管理費等が増加する事がいかなめない本町であるので、過疎債を活用した事業執行にあたっては、慎重なうえにも慎重な集中と選択が強く望まれる。

◎道の駅観光案内所は、令和6年度から2名の観光協会職員と町職員1名と合わせて3名体制になります。現在、情報センターは、ほとんど不在状態が続いています。これにより情報発信の充実が図られ、観光協会職員と町職員の連携が必要になると考えられます。

◎河川改修工事（小音琴川、大音琴川、口木田川）に際し発生する工事残土については、宅地造成等への活用を検討されたい。

◎国民健康保険事業の健康家庭表彰記念品代については、廃止の方向で検討されたい。

◎本町は、介護保険基準額が県下で一番低く、新年度から更に安くなります。今後も介護予防事業の更なる推進を図られたい。

◎水道事業は、老朽施設更新事業による耐震化率及び有収率の向上を図られたい。

◎下水道事業は、農業集落排水事業・漁業集落排水事業が公共下水道事業と統合された。今後も水洗化率及び接続率の向上を図られたい。

令和6年度一般会計予算

全会一致可決

単位：千円

歳出科目	6年度	5年度	比較	歳入科目	6年度	5年度	比較
議会費	65,618	59,064	6,554	町税	915,761	764,189	151,572
総務費	1,178,143	1,039,333	138,810	地方譲与税	67,398	64,078	3,320
民生費	1,679,652	1,584,493	95,159	利子割交付金	445	960	△515
衛生費	396,886	402,560	△5,674	配当割交付金	2,920	4,400	△1,480
労働費	10	10	0	株式等譲渡	2,185	3,400	△1,215
農林水産業費	387,565	340,938	46,627	所得割交付金			
商工費	196,036	84,122	111,914	法人事業税交付金	10,000	7,200	2,800
土木費	1,853,552	992,491	861,061	地方消費税交付金	198,000	209,800	△11,800
消防費	310,593	261,399	49,194	ゴルフ場	7,100	7,000	100
教育費	726,128	597,686	128,442	利用税交付金			
災害復旧費	3,760	3,769	△9	環境性能割交付金	3,740	3,100	640
公債費	431,503	459,386	△27,883	国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	1,400	1,400	0
諸支出金	1	1	0	地方特例交付金	30,378	3,900	26,478
予備費	10,553	9,748	805	地方交付税	2,020,000	2,000,000	20,000
合計	7,240,000	5,835,000	1,405,000	交通安全対策 特別交付金	990	1,100	△110
				分担金及び負担金	7,594	8,956	△1,362
				使用料及び手数料	56,669	55,589	1,080
				国庫支出金	974,711	603,921	370,790
				県支出金	465,883	448,199	17,684
				財産収入	14,366	14,065	301
				寄附金	400,132	350,132	50,000
				繰入金	445,705	326,496	119,209
				繰越金	34,000	35,000	△1,000
				諸収入	230,023	283,615	△53,592
				町債	1,350,600	638,500	712,100
				合計	7,240,000	5,835,000	1,405,000

歳入は、普通交付税において「地域社会再生事業費」や「地域デジタル社会推進費」が引き続き措置されたこと等により昨年と同水準になった。新幹線開通による償却資産の増収等が見込めるが、依然として厳しい財政運営です。

歳出は、社会保障費の普通建設事業費等の増加や物価高騰に伴う経費の増加及び給与改定による人件費の増加など、厳しさが増していくことが予想されます。

そのため、建設事業を始めとする起債事業の抑制、補助事業の見直し、委託事業などを可能な限り縮小し、あわせて、国の交付金・補助金・委託金及び民間との連携を最大限活用するとともに交付税措置率の高い、過疎対策事業債を活用しながら、この厳しい財政状況を乗り切ることが重要だと執行部の提案がありました。

3月定例会で決まったもの

- 東彼杵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 東彼杵町介護保険条例の一部を改正する条例
- 東彼杵町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 東彼杵町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 東彼杵町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 東彼杵町公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 東彼地区保健福祉組合規約の変更について
- 東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて
- 東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

賛否表

○賛成 ●反対 ※議長は採決に加わりません

		大 安	児 玉	構	吉 永	尾 上	大 石	口 木	審 議 の 結 果
補 正	令和5年度一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	●	○	可決
	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	可決
令 和 6 年 度 当 初 予 算	令和6年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度公共用地等取得造成事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
条 例 制 定	東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東彼杵町多目的駐車場広場の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
策 定	東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて策定について	○	○	○	○	○	○	○	可決

一般会計補正予算(第10号)

賛成多数可決

約1億5590万円が追加され総額67億3970万円となりました。(補正額は、万円単位)

追加された主なもの	補正額
① ふるさと応援寄付金謝礼追加	1,000万円
② 生活交通路線維持費補助金追加	1,350万円
③ 西部線測量設計業務委託料追加	830万円
④ 河川改良測量業務委託料追加	2,500万円
⑤ 体育施設費用地費追加	460万円

＜反対討論＞ 西部線測量設計業務委託料については、救急車・消防車の入れない他の町道がたくさんあるので優先順位を検討されたい。

＜賛成討論＞ 口木田踏切において、脱輪事故が発生しており、早急に設計業務を実施する必要がある。

介護保険事業会計補正予算(第3号)

全会一致可決

居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の増に伴い451万3千円が追加され総額8億603万6千円となりました。

人事案件

- 東彼杵町教育委員会委員に再任されました。(任期は、令和6年4月13日から4年)
山口 直登 (八反田郷)

条例制定他

全会一致可決

- 東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について
- 東彼杵町多目的駐車場広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 東彼杵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 東彼杵町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例

委員会 行政調査

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ紛争による農畜産物への影響を調査

産業建設文教常任委員会（令和6年2月7日）



JAながさき県央農業協同組合（東そのぎ支店）において新型コロナウイルス感染症及びウクライナ紛争の影響による販売実績の推移及び農業資材価格等の変動について説明を受けました。

コロナ禍における米、茶、いちご等の主要農産物7品の販売実績は、コロナ禍前と比較して大きな変動は出ていませんでしたが、燃料費や農業資材価格が高騰しており、生産者の農業経営に深刻な影響を及ぼしています。また、肉用牛においては、行動制限下の影響による枝肉価格及び仔牛販売価格の低迷やウクライナ紛争の長期化並びに円安による飼料価格等の高騰で厳しい経営状態が続いています。

本町の基幹産業である農業を取り巻く状況は、今回の調査結果に加え後継者不足や鳥獣被害など多くの課題を抱えており、今後も注視しながらそれぞれの農産物に応じた町独自の効果的な支援対策を実施していく必要があると思われま。

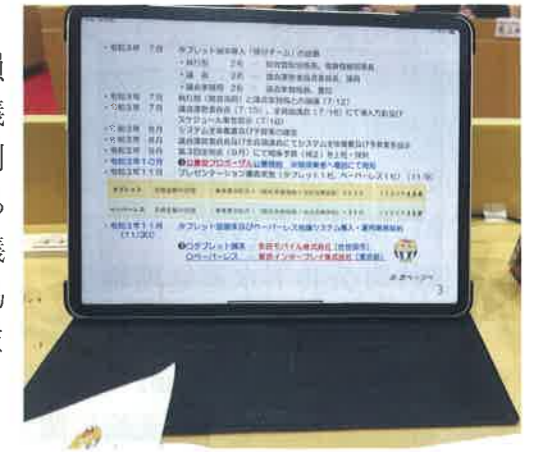


波佐見町議会のペーパーレス化及び役場新庁舎を調査

総務厚生常任委員会（令和6年2月7日）

(1) ペーパーレス化に係る機器導入について

令和3年7月タブレット端末導入検討チーム6名の委員で構成、令和3年9月議会で予算化し、令和4年1月末、議会17台、執行部23台購入され、令和4年3月第1回定例会は、紙媒体とタブレットを併用し、6月第2回定例会からは、タブレットで完全実施。導入目的は、電子化した会議資料を集積・共有し、必要とする資料へのアクセスを容易にすることで議会及び議会活動の強化を図ることができま。財源は、全てふるさと応援寄付金です。



(2) 議会動画配信について

以前は、波佐見ケーブルテレビが撮影し、後日、データを買取り、YouTube配信していた。現在は、議会事務局職員が新議場のシステムにより撮影した動画を波佐見ケーブルテレビが中継・再放送、YouTubeで配信処理を行っています。

(3) 新庁舎建設について

平成27年から平成31年基本構想を町内有識者15名の委員で庁舎建設検討委員会を10回開催。令和元年度基本計画（職員検討委員会15名）、令和2年基本設計プロポーザル方式。基本設計の過程で町政報告会を行い、基本設計終了後にパブリックコメントを実施。建設期間は、令和4年6月7日から令和5年10月13日（約17か月）建設額15億8千万円、総事業費は24億円です。庁舎は、3階建、建築面積約1,400㎡、延べ面積約3,360㎡、敷地面積約9,230㎡、駐車場約3,000㎡。

資材は、波佐見陶器（陶板）、町有林、リサイクル石膏、三股陶石を使用。カーボンニュートラルの取り組みとしては、無電源自動扉、クールピットシステムを導入し、温室効果ガスゼロ（削減）。災害時のインフラ計画は、3日分の電気、水道の確保を行うため非常用電機、高架タンク、マンホールトイレ4か所設置、電気、水道の確保。また、議場は避難場所として利用される。

*本町新庁舎建設計画において町独自の特産品等を活用しインフラ計画等も参考事例にしてもらいたい。



議員 消防団員の報酬の支給方法は

町長 団員の意向に沿って決定したい



口木 俊二

本稿は、質問者の責任で作成しています。

本町の未耐震の公共施設
 は、本県も石川県と同様半島が多く、海岸線も長く大災害が起きた場合大きな被害が想定されるが、耐震がなされていない公共施設は何棟ありますか。
町長 役場旧庁舎、大楠倉庫、農村環境改善センター、むつみ荘、図書室(教育センター分室)、彼岸・千綿児童体育館、旧千綿小学校、給食センターです。
議員 もし建て替えるとしたら優先順位は
町長 財源があれば全て建て替えたが、基金が不足している。財源が必要だ。議員や町民の皆さんに説明をして意見を聞きたいと思っている。
議員 避難所になっている各自治会の集会所の備蓄品の見直しは
町長 数年おきに見直している。簡易トイレ、ベッド、ミルクや生理用品等見直しが必要であるがすべての自治会が満足できるような配備は不可



未耐震の役場庁舎

能である。総合会館や学校等に配備していきたい。
議員 一・五時避難所と二次避難所の違いは
町長 一・五時避難所は災害地区より離れた場所。例えば県立体育館(大型施設)等で二次避難所はホテル、病院、福祉施設などになります。県とも連携を取りながら進めていきたいと思っています。
議員 国道205号が災害で寸断された場合の対処法は
町長 数年前に災害が起きたときは道路を全面通行止めにして復旧工事してもらいました。緊急車両が通れない時は広域的に応援を要請するしかないと思っています。

消防団員の減少が気になるが
議員 町民の中には人口に対して団員数が多いのではないかと、いう方もおられるが、面積や山間が多く有事の際には厳しいと思われるが
町長 現実には若い人の入団が厳しい状態で定数より実員数の確保が課題であると思っています。
議員 最近の入団より退団者が多くなっているが、補助団員として残ってもらえるようにお願いできないか。
町長 補助団員の増員についてはお願いしたい。それと役場の団員も十数名いるので初期消火として活躍できるのではないかと考えている。
議員 団長の報酬はどのように決められたのか。
町長 昭和41年制定された条例で町が提案して議会が議決したものである。
議員 団員への支給方法はどのように考えているのでしょうか。

町長 団員の意向に沿って支給をしたいと考えている。
議員 町長はクルーズ船用の浮き桟橋の設置は考えているかと答弁されたが。
町長 運営会社が所有されている桟橋を曳航されてきて設置してもらったのが、一番いいかなと思っている。
議員 誘致が決まったらどうするのか。
町長 彼岸新港を拠点に観光協会にある自転車やバイクを活用し、道の駅、お茶畑や千綿駅等を巡ってもらいたい。また、川棚や波佐見と連携して、誘致活動を行ってきたい。



3/3*春季出動訓練 (浦地区)

議員 町条例には、報酬は団員に支給とあるが

町長 歴史や伝統でやっています
分団員の数で、分団に支給しています



大石 俊郎

本稿は、質問者の責任で作成しています。

報酬支給方法は
議員 これまで通り分団に支給されるのか、又は団員個人に直接支給することに改められるのか。
町長 消防団員報酬については、これまで通り分団を経由して個人の支給と致します。
議員 町条例第13条には「団員には団員報酬表により報酬を支給する」とあり、分団に支給するとは定められておりませんが。
町長 今までの歴史や伝統による消防団のあり方でやっていますから、分団員の数で報酬を分団に支給しております。
議員 現状は、消防団長や分団長等のみ、個人口座に支給されています。このことは、不公平ではないのですか。
町長 分団長さん達は、自分の報酬の中から36,500円を団に戻しておられます。後残りは、ほとんど交際費に使っておられます。

従って、(不公平には)あるのではないかと思います。
議員 各分団に支給されている運営費は20万円です。
議員 運営費の使途の中に、慶弔費や玉串料が含まれています。
町長 違法ではないのですか。
町長 政教分離にあたり、個人が支払うものだと考えています。
議員 誠に申し訳ありません。
議員 消防庁長官の通知には、報酬及び費用弁償は、活動記録に基づいて市町村から支給するとありますが、活動記録は出されていますか。
町長 団(分団)日誌の中に書いてありますから、個人個人の名前は出てきていません。
議員 ※個人として掌握しなければ、報酬等の支給は困難だと思われませんか。
議員 株式会社彼岸の荘への補助金(約2,556万円)交付については
議員 町の規則や要綱に違反していないのでしょうか。
町長 違反はしておりません。地方自治法第232条第2

項に「その公益上必要がある場合においては、寄付又は補助をすることができ」とあります。
 今回の場合は、公益上必要があると判断をし、予算計上しました。
議員 「おまわり応援補助金」ですが地域の活性化の為に活動されている自治会や団体等を対象しているもので、今回の補助金は、この要綱は対象外です。
議員 ※この認定は町長の全くの自由裁量でなく、客観的にも「公益上必要がある」と認められなければならぬとあります。
議員 株式会社彼岸の荘から補助金等交付申請書は、いつ提出されましたか。
産業振興課長 令和6年2月22日です。
議員 申請された補助金額は、いくらでしたか。
産業振興課長 2,556万5千円です。
議員 審査された委員の方は、
産業振興課長 産業振興課長以下職員で2月22日から27日に行いました。

非常勤消防団員の報酬等の基準 (消防庁長官からの通知)
報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録により市町村から直接支給する。
非常勤消防団員の報酬等の基準に係る留意点について (同上)
報酬及び費用弁償については、団員個人に直接支給すること。団(分団)経由で団員個人に支給することも、透明性の観点から適切ではなく、団員個人に直接支給すること。 一部の団員については個人に直接支給し、その他の団員については団(分団)に支給する等の方法も、団員間の公平性の観点から適切ではなく、団員個人に直接支給すること。

議員 彼杵川河川敷法面の「崩壊と浸食」について

町長 護岸工事は、随時発注予定である



大安 義和

本稿は、質問者の責任で作成しています。

河川敷法面の「崩壊と浸食」について
 【議員】 昨年夏に、ある方にご調整を頂き、別件の嘆願で蔵本水利組合と県北振興局河川課及び町建設課との三者会談の後に、樋口地区のイチゴハウス近くの河川敷法面の崩壊箇所をお示したところ、河川課も町建設課も把握されていませんでした。この報告は町長に上がっていますか。
 【町長】 崩壊箇所の報告は受けており、現在町で把握している情報としては、河川護岸被災箇所は、既に測量を終わり令和6年度に工事発注の予定であります。
 【議員】 役場庁舎下及び下川橋等の河川敷法面にも大小の浸食がみられます。今年の雨季を迎えるに当たり、更なる浸食に繋がるのではと危惧しておりますが、県北振興局との報告・連絡・相談の進捗はどのようになっていますか。
 【町長】 役場横の河川護岸被災箇所は、既に業者への発注が済んでいる。ご指摘の河川は2級河川として長崎県の管理

東彼杵町の転出と空き家について
 【議員】 長崎県は、21市町の協力のもと、令和3年3月から移動アンケートにより、転出する理由を調査し社会移動の根拠に基づき、正確に把握分析することで、効果的な人口減少対策の推進を図っています。町はこのデータをどのように分析され、その結果を行政に活かしておられるのか。



樋口の河川敷法面の崩壊

下にあるが、町も地域住民の安全と生活環境の保全を第一に考え、長崎県河川課との連携を強化し、最新の情報を随時取得し、地元住民及び県議とも情報を共有して、河川の保全環境の維持に努めています。



下川公営住宅

町長 データの分析では、町に働く場所がないので、高校・大学等まで居住しても、町外に、若年層が転出していきます。これまで高校生が定期券(半額負担)、通勤者への助成金(8千円/月)等に努めております。幸いに、本町は、県内でも安価な土地と豊富な水があります。大村市の衛星都市と位置付けて、企業誘致を強力に推進したいと考えております。また、公営住宅への入居につきましては、低所得者への配慮もして下川、蔵本の公営住宅は、「政策空家」の対象として、入居を制限しています。空き屋となれば、再開発地域となる予定です。



桜に覆いかぶさるカスラ

工業団地入口の並木について
 【議員】 昨年の6月定例会にて、同僚議員から工業団地入口の椿の木に、カスラが覆い被さり美観を損ねているとの質問がなされ、椿のカスラは掃き落とされたが、並木に植栽されている50本の桜には、野放図状態のカスラがまだ覆い被さっている状態を質問しました。その後、早々に伐採等の措置がなされておりました。町長の見解をお示し下さい。
 【町長】 薬剤投与もさることながら、対経費等も鑑み、これからの指摘があれば、町民の負担に応えるべく、職員が速やかに動く役場になれるように、努めてまいります。

議員 一時停止線や標識について

町長 公安委員会の回答を待っている



尾上 庄次郎

本稿は、質問者の責任で作成しています。



東町からローソンへ向かう道

一時停止線や標識について
 【議員】 東町の山住病院付近から国道205号に出る町道があり、国道を挟んだ向かい側にコンビニエンスストアのローソンがありますが、近年東町にはアパートが増え周辺の人口が多くなつてきています。町道の出口付近の国道はなだらかなカーブで右側に電柱と大きな構造物があり、見通しが悪くなつており、子供達や高齢者等買い物に行く人達が道路を横断している状況を多く見受けられ、非常に危ないので、一時停止線や標識を設けるべきです。

町長 場所については、農林課と建設課に在籍していたのでよく知っています。
 【議員】 稲が収穫された後も田んぼの一部には、水が落水されず、水が溜まってイノシシ等の掘り起こしで困っている。以前7月の集中豪雨で水路の水があふれたため被害があつて民家の一部を修理した。その原因については。
 【議員】 平似田郷塩屋地区は、生活排水路と農業排水路が通っており、その水路を田んぼの耕作者が利用されています。



平似田塩屋地区の水路

町長 東町地区からの改善要望は来ていないが、以前総合会館や道の駅の所の横断歩道の協議をしたとき設置してほしいといったが、カーブだから難しいとのことであつた。
 一時停止等の交通規則については、設置が可能か公安委員会の回答を待っている。
生活排水路と農業排水路の水漏れについて
 【議員】 対応した職員は「家の横の現地に入り、「水道管が漏水している場合は町の事業であつたり、水利管理者の対応のやり方であつたりいろいろ対策方法があります。」と報告を受けている。



イノシシ被害の田んぼ

この地域の上下水道管は、昭和40年代に布設されたものであり町内でも古い方である。
 老朽施設更新事業については約400mの水道管を令和5年11月末に完了されたとの報告を受けている。
町長 業者からは「資材はありませぬ。町単独事業は、各地区の区長さんを通じている項目であり、町予算として1億円(ふるさと納税で1億9千万円位しか使えるお金がありません。合計で3億円位しかなく、緊急度等を見て優先順位にしている。一般的には道路側溝は町、水路は水利組合であります。現場で建設課が立ち会い協議をするようにしたい。

町長 業者からは「資材はありませぬ。町単独事業は、各地区の区長さんを通じている項目であり、町予算として1億円(ふるさと納税で1億9千万円位しか使えるお金がありません。合計で3億円位しかなく、緊急度等を見て優先順位にしている。一般的には道路側溝は町、水路は水利組合であります。現場で建設課が立ち会い協議をするようにしたい。

彼杵小学校創立150周年記念



議会からのお知らせ

- 3月議会では、一般質問傍聴の3名の方から貴重なご意見を頂きましたので、今後の議会運営に参考にさせていただきます。
- 3月議会では、一般質問の動画撮影を開始しました。つきましては、4月からDVDとして、図書館で貸し出しますので、多くの町民の皆様に見聴していただければ幸いです。



編集後記

四月という陽春の季節は、躍動・躍進という言葉が似合う月だと思われます。

入園、入学、進学、就職、そしてある方にとっては転職される方もおられるでしょう。

新たな旅立ち、人生節目の季節です。

該当される皆さま方は、それぞれの思いと目標を胸に秘めてスタートを切られたことでしょうか。

私達議員八名は、町民皆さま方の負託を受け、四年間のうち一年間が過ぎ去ろうとしています。この季節にあたり一年間を振り返り、議会として、議員として何をなしたか、振り返ってみたいと思います。

それぞれの道に向かって旅立ちされた方々のご成功をご祈念致しますとともに、私達議員も、町民皆さま方のご期待に添えるよう新たな思いを持って誠心誠意尽力してまいります。

(大石)



委員長
副委員長
委員

大尾 吉 児 構 大
石 上 永 玉 安
俊 庄 秀 隆 浩 義
郎 次 俊 行 光 和